

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針）及び「未来投資戦略2018」（成長戦略）（平成30年6月15日閣議決定）等を踏まえ、日本産酒類の競争力強化や海外展開を推進するため、国税庁として以下の施策に係る平成31年度予算約2.6億円（前年度約1.7億円）を要求

このほか、日本酒造組合中央会が実施する、国際空港國酒キャンペーン等の取組を補助

日本産酒類の情報発信に係る経費（約1.5億円）（前年度約0.6億円）

国際的なイベント等の各国要人、プレスやバイヤー等が集まる機会に日本産酒類PRブースを出展
大きな影響力や発信力を持つ海外の酒類専門家を招聘し、日本産酒類に関する専門的知識や発信力の向上を図る観点から、酒類製造場の視察や酒類総合研究所によるレクチャー等を実施
海外の消費者に対して、関係機関等と連携し、日本産酒類の認知度を上げるためのプロモーションを実施

輸出環境整備に係る経費（約1.0億円）（前年度約0.9億円）

日本産酒類のブランド価値向上のため、酒類の地理的表示（GI）制度や日本ワインの表示制度等の認知度を向上させるためのシンポジウム等を実施
海外における大規模展示会への出展支援等、酒類製造者にビジネスマッチングの機会を提供

技術支援等に関する経費（約0.2億円）（前年度約0.2億円）

日本ワインや地ビールの製造者に対する製造技術面からの支援として、専門家による評価やレクチャーを実施
酒類総合研究所・地方自治体・大学・民間で得られたワインに関する技術情報の酒造現場における活用促進のため、酒類総合研究所にコーディネータを設置